

大田区新型コロナウイルスワクチン接種実施計画 追加接種（3.0版）（概要）

令和4年5月11日

※本計画は5月2日時点の情報に基づいて作成しています。今後、国等の方針を踏まえ、変更となる場合があります。

1 4回目接種の開始時期

接種開始時期については、「5月下旬から開始できるよう、関係政省令を改正する予定」「関係政省令等の施行時期については、決定し次第、お知らせする予定」とされていることから、5月下旬に開始できるよう準備を進めてまいります。

2 4回目接種の対象者・接種間隔

以下に該当する方のうち3回目接種完了から5か月以上経過した方

- ①60歳以上の方
 - ②18歳以上59歳以下の方のうち、基礎疾患を有する方
その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方
- ※対象者数・・・20万7千人（令和4年5月2日時点）

3 公的関与の規定の適用

- ・・・接種勧奨（予防接種法第8条）：全ての接種対象者
- ・・・努力義務（予防接種法第9条）：1～3回目は12歳以上、4回目は60歳以上

	1・2回目	3回目	4回目
60歳以上	■		
12～59歳	■		■ 18～59歳 ※
5～11歳	接種対象外		

※4回目においては、59歳以下の方について、18歳以上で基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方のみを対象とし、当該範囲において、接種勧奨規定が適用される

4 4回目接種に使用するワクチン

ファイザー社ワクチン、武田/モデルナ社ワクチン

5 4回目接種のワクチン接種スケジュール

到着開始予定日	到着完了予定日	予約開始日	対象件数	3回目接種日	4回目接種可能日
5月19日	5月19日	5月下旬(*)	約1,300	～1月10日	5月下旬以降(*)
6月8日	6月13日	6月8日	約50,000	1月11日～2月10日	6月11日以降
6月22日	6月27日	6月22日	約72,000	2月11日～2月28日	7月11日以降

※上記3回目接種日に該当する60歳以上の方につきましては、接種券を発送いたします。
※郵便局の配達スケジュール（見込み）を掲載しています。
※以降の発送スケジュールについては、区ホームページでお知らせします。
(*)予約・接種日は今後公布される関係省令の施行日に開始（公布日と同日施行の場合は翌日）

6 基礎疾患を有する方等への接種券発行（18歳以上59歳以下）

基礎疾患を有する方等で接種をご希望の方は、接種券の申請が必要になります。

なお以下の方は区で対象者を把握しているため申請不要です。

- ①身体障害者手帳を所持しており、心臓・呼吸器・腎臓・肝臓機能障害がある方
- ②愛の手帳か精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ③自立支援医療費助成で「重度かつ継続」に該当する方
- ④初回接種（1・2回目）時に申請済みの方

申請方法

- ①電子申請 ②電話 ③郵送 ④窓口申請（大田区役所本庁舎1階）

受付開始日

5月12日（木）

※接種券発送タイミングの詳細はホームページをご確認ください。

7 接種場所

【個別接種会場】

- ・約300か所程度

【高齢者施設等】

- ・高齢者施設等入所者、障がいのある方を対象に施設への巡回接種

【集団接種会場】

- ・日本工学院専門学校12号館(ギャラリー鴻)
 - ・TKP Luz大森 カンファレンスセンター
 - ・大田区産業プラザ (PiO) <5月末まで開設予定>
 - ・その他会場調整中（1か所）<6月下旬から開設予定>
- ※詳細が決まり次第、区ホームページでお知らせします。

8 追加接種にかかる予約支援体制

特別出張所

期間:6月8日(水)～7月29日(金)
場所:18特別出張所

地域包括支援センター/地域庁舎

期間:6月22日(水)～7月21日(木)
場所:地域包括支援センター17か所
大森、調布、糎谷・羽田地域庁舎

9 4回目接種のお知らせ

「新型コロナワクチン4回目接種」の詳細については、6月3日（予定）発行のおおた区報（臨時号）でお知らせします。
※ポスティング完了まで1週間程度かかります。

10 3回目接種の接種間隔の変更

ファイザー社又は武田/モデルナ社のワクチンを用いて3回目接種を行う場合の2回目接種完了からの接種間隔が「6か月以上」から「5か月以上」に短縮されます。